



熊本県公報

号外 第58号
令和4年(2022年)
12月28日(水)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○道路の供用開始…………… (道路保全課) 1

告 示

熊本県告示第934号の2

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)12月28日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)12月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	一勝地神 瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地大坂間 788番地先から 球磨郡球磨村一勝地淋 724番2地先まで	1,600.0	災害復旧 工事に伴 う迂回路

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)12月28日